

「消費税軽減税率・講師養成研修」開催について（概要）

1. 趣旨

消費税軽減税率制度の実施にあたり、中小企業・小規模事業者に混乱が生じないように、十分な周知を行うことが重要である。

そのため、全国各地において、中小企業・小規模事業者に対して分かりやすく制度や支援策を説明できる講師を増やすことにより、地域の中小企業・小規模事業者が制度を理解し、準備を進められる環境整備を行う必要がある。

そこで、中小企業庁及び中小企業基盤整備機構は、平成 27 年度補正予算を活用し、制度・支援策に精通する講師を要請する研修会を実施する。

2. 開催概要

参加費	無料
受講対象者	認定経営革新等支援機関
定員	各会場で 20 名程度（先着順）
主催	独立行政法人中小企業基盤整備機構
運営事務局委託先	株式会社東京リーガルマインド

3. 研修会内容

14：00～14：15	オリエンテーション（中小企業基盤整備機構）
14：15～15：05	軽減税率の制度説明・質疑応答（国税庁、国税局）
15：05～15：15	休憩
15：15～16：35	補助金説明、質疑応答 （中小企業庁又は中小企業基盤整備機構）
16：35～17：00	研修受講者が実施する講習会の説明（運営事務局）

4. 関東信越税理士会管内の開催概要一覧

都道府県	都市	開催日	施設名
茨城県	水戸市	H28.12.22 (木)	茨城県労働福祉会館 第5会議室 〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39
栃木県	宇都宮市	H28.12.19 (月)	一般社団法人栃木県労働福祉センター 第3会議室 〒320-0052 宇都宮市中戸祭町 821
群馬県	高崎市	H29.1.12 (木)	LEC 高崎本校 132 教室 〒370-0831 群馬県高崎市あら町 206 高崎あら町センタービル 3F
埼玉県	さいたま市	H29.1.13 (金)	LEC 大宮本校 31 教室 〒330-0802 さいたま市大宮区宮町 1-24 大宮 GS ビル
新潟県	新潟市	H29.1.11 (水)	LEC 新潟本校 401 教室 〒950-0901 新潟市中央区弁天 3-2-20 弁天 501 ビル 4F
長野県	長野市	H28.12.13 (火)	JA 長野県ビル 11B 〒380-0826 長野市南長野北石堂町 1177-3

5. 研修受講者の今後について

研修受講者は、各地域において中小企業・小規模事業者に対する軽減税率制度・支援策に関する講習会を開催できる。平成28年度中は、講習会の開催にあたり発生する謝金、旅費、会場借料費、印刷費等については、事務局が助成する。

また、中小企業庁及び中小企業基盤整備機構は研修受講者リストを作成し、平成29年度に設置される予定の都道府県レベルの軽減税率制度協議会に提出する。協議会は当該リストを参画団体に共有する。